

# 平成29年第3回羅臼町議会臨時会（第1号）

平成29年10月25日（水曜日）午前10時開会

---

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 報告第 8号 専決処分した事件の承認について  
日程第 5 議案第43号 平成29年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算
- 

## ○出席議員（9名）

議長	10番	村山修一君	副議長	9番	佐藤晶君
	2番	田中良君		3番	高島讓二君
	4番	宮腰實君		5番	小野哲也君
	6番	坂本志郎君		7番	松原臣君
	8番	鹿又政義君			

---

## ○欠席議員（1名）

1番 加藤勉君

---

## ○地方自治法第121条により説明のため出席した者

町長	湊屋稔君	副町長	鈴木日出男君
企画振興課長	川端達也君	まちづくり課長	平田充君
産業課長	八幡雅人君	総務課長	対馬憲仁君
税務財政課長	鹿又明仁君	納税担当課長	中田靖君
環境生活課長	堺昇司君	保健福祉課長	太田洋二君
保健福祉課長補佐	洲崎久代君	建設水道課長	武田弘幸君
学務課長	大沼良司君	学務課長補佐	福田一輝君
会計管理者	仙福聖一君		

---

## ○職務のため議場に参加した者

議会事務局長 松田伸哉君 議会事務局長次長 長岡紀文君

---

午前10時00分 開会

---

◎開会・開議宣告

---

○議長（村山修一君） おはようございます。  
ただいまの出席議員は9人です。  
定足数に達しておりますので、平成29年第3回羅臼町議会臨時会を開会します。  
これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（村山修一君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、7番松原臣君及び8番鹿又政義君を指名します。

---

◎日程第2 会期の決定

---

○議長（村山修一君） 日程第2 会期の決定の件を議題とします。  
お諮りします。  
本臨時会の会期については、議会運営委員会で協議をしていただき、本日1日に致したいと思います。御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（村山修一君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第3 諸般の報告

---

○議長（村山修一君） 日程第3 諸般の報告を行います。  
羅臼町監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。資料は議長の手元に保管しています。  
これで、諸般の報告を終わります。

---

◎日程第4 専決処分した事件の承認について

---

○議長（村山修一君） 日程第4 報告第8号 専決処分した事件の承認についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（湊屋稔君） おはようございます。

ご案内を差し上げましたところ、議員、多数のご参加をいただきましたこととお礼申し上げます。

それでは、1ページでございます。報告第8号 専決処分した事件の承認について、また、このあとあります、議案第43号 平成29年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算について、副町長並びに担当の方からご報告をさせていただきますので、ご審議、ご決定頂きますようよろしくお願いいたします。

○議長（村山修一君） 副町長。

○副町長（鈴木日出男君） 議案の1ページをお願いいたします。

報告第8号 専決処分した事件の承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、報告し、承認を求める。

2ページをお願い致します。

専決処分書。

平成29年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

専決年月日につきましては、平成29年9月26日でございます。

平成29年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

平成29年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ596万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億9,803万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

4ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算の補正。

歳入でございます。

14款道支出金、596万3,000円を追加し、1億7,329万2,000円。

3項道委託金、596万3,000円を追加し、1,486万9,000円。

内容につきましては、10月22日執行されました、第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査の投開票事務に係る経費を全額、道委託金として計上したものでございます。

歳入合計は、596万3,000円を追加して、59億9,803万3,000円となるものでございます。

つづきまして、歳出でございます。

2款総務費、596万3,000円を追加し、11億4,107万円。

4項選挙費、596万3,000円を追加し、747万7,000円。

歳入と同じ内容でございますけど、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投開票事務に係る諸経費を計上したものでございます。

なお、事項別明細書を別紙資料として、配布させていただいております。

歳出合計は、596万3,000円を追加して、59億9,803万3,000円となるものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） なければ、これで質疑を終わります。

これから、報告第8号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

報告第8号は、承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第4 報告第8号 専決処分した事件の承認については、承認することに決定しました。

---

#### ◎日程第5 議案第43号 平成29年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算

---

○議長（村山修一君） 日程第5 議案第43号 平成29年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算ついてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（鈴木日出男君） 議案の6ページをお願い致します。

議案第43号 平成29年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算。

平成29年度目梨郡羅臼町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ84万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億9,888万2,000円とする。

2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条は債務負担行為の補正でございます。

債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

7ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

11款、分担金及び負担金、37万5,000円を追加し、3,572万9,000円。

2項、負担金、37万5,000円を追加し、3,222万9,000円。

この負担金につきましては、町内の防犯灯のLED化に伴うリース料の負担金でございます。今後実施されますLED化の工事後、2月、3月の2ヶ月分の今年度リース料が発生するため、町内会及び市街地街路灯管理委員会から負担金を求めるものでございます。

18款繰越金、1項繰越金。47万4,000円を追加し、2,498万6,000円。

財源調整のために、前年度、繰越金に求めたものであります。

歳入合計は、84万9,000円を追加し、59億9,888万2,000円となるものでございます。

歳出でございます。

2款、総務費、84万9,000円を追加し、11億4,191万9,000円。

1項、総務管理費、84万9,000円を追加し、11億842万5,000円。

このことにつきましては、防犯灯のLED化事業に伴う、リース料が30年2月より発生するための、29年度2月、3月分の2ヶ月分を補正するものでございます。

なお、LED化の事業につきましては、10月10日に調査が完了してございます。

11月の中旬から工事が着工される予定でございます。

なお、なお、事項別明細書を別紙資料として、配布させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

歳出合計は、84万9,000円を追加し、59億9,888万2,000円となるものでございます。

つづきまして、9ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為の補正でございます。

防犯灯等LED化事業に係るリース事業者に対する賃貸借料でございます。期間につきましては、平成30年度から平成39年度の10年間。限度額を5,008万5,000円とするものでございます。

羅臼町の町内の防犯灯等LED化事業の実施によりまして、リース事業者に対して、10年間の賃貸借料を限度額5,008万5,000円として計上するものでございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（村山修一君） 説明が終わりましたので、質疑を許します。  
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山修一君） これで質疑を終わります。

これから、議案第43号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第43号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山修一君） 起立総員です。

したがって、日程第5 議案第43号 平成29年度目梨郡羅臼町一般会計補正予算  
は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣告

---

○議長（村山修一君） これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第3回羅臼町議会臨時会を閉会します。

ごくろうさまでした。

午前10時11分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員